序

玉井清先生は、本年三月をもって退職される。先生は法学部教授中村勝範先生の下で学ばれ、一九九〇年四月に慶應義塾大学法学部専任講師に就任された。以後、一九九三年に助教授、一九九八年には教授に昇任された。慶應においては三四年もの長期にわたり、教鞭をとってこられたことになる。なお、二〇〇〇年から二〇〇二年にかけてハーバード大学に、二〇一二年から二〇一三年にはオックスフォード大学にも留学され、見聞を広められた。法学博士号は慶應義塾大学から一九八九年に授与されている。

先生のご専門は近代日本政治史であるが、今日まで多方面から数多くの業績を発表されてきた。大きく分けると、先生の第一のテーマは、大正期の立憲政友会、特に原敬の政治指導のご研究であった。原の優れた指導力により政友会が日本政治の中枢になっていく様は、先生の一連の業績によって見事に解明された。先生の政友会研究は、初の単著である『原敬と立憲政友会』（慶應義塾大学出版会、一九九九年）として結実し、政友会研究のスタンダードとなって読み継がれている。

第二のテーマは、普通選挙導入期の選挙ポスターに関するご研究である。この研究を開始されたきっかけは、慶應義塾大学旧図書館に無造作に並べられていた選挙ポスター集（当時のポスターの現物を貼付したもの）を偶然発見されたことにあったという。先生はこの資料をデジタルカメラで撮影されるとともに、系統的な整理を行いながら論文を発表され、最終的には『第一回普選と選挙ポスター――昭和初頭の選挙運動に関する研究』（慶應義塾大学法学研究会、二〇一三年）としてまとめられた。先生はご退職にあたり、慶應の財産ともいうべきこのポ

スター集の情報を整理され、目録を『法学研究』に投稿された。先生の義塾と学問への貢献に改めて感謝申し上げたい。

第三のテーマは、太平洋戦争中の政府宣伝、日本人の心理、国民生活に迫ったご研究である。先生はアメリカから帰国された頃から、門下の院生と『写真週報』（戦争中の政府広報誌）の共同研究を始められた。その成果は、玉井清編著『戦時日本の国民意識――国策グラフ誌『写真週報』とその時代』（慶應義塾大学出版会、二〇〇八年）として刊行され、その増補改訂版も二〇一七年に刊行されている。先生はこの研究をきっかけに、戦争中の世論や文壇の動員等を扱ったユニークな研究を次々と発表され、近くこれらの論考をもとに単著が刊行されるという。その刊行を心よりお待ち申し上げる次第である。

教育面でも、先生は本当に熱心な教育者であられた。とりわけ、ゼミでの教育では、ゼミ開設以来、「日本の政治危機とマスメディア」を題材とした『資料集』を毎年刊行され、計二七号に及んだ。この資料集は、「国際連盟脱退」等のトピックを毎年設定し、当時の新聞報道を徹底的に収集、分析を行ったもので、門下生であった奥健太郎教授によると、玉井ゼミでは、この資料集を作成するため、毎年三、四泊の夏合宿を行い、当時の新聞を先生、院生、学部生全員で読み込み、猛勉強を重ねたという。さらに学生が書いた原稿には、先生手ずから紙が真っ赤になるまでコメントを入れられたとのことである。こうしたご指導の賜物として、出来上がった資料集は内外の評価も高く、ハーバード大学、コロンビア大学、台湾の中央研究院などにも定期購読を頂いた。一方、濃厚なゼミ生活を送った玉井ゼミの卒業生は、卒業後も結束力が強く、ＯＢＯＧ会も毎年盛況と伺っている。もちろん、先生はゼミ以外の授業にも熱意とユーモアをもって取り組まれ、通学の学部生・大学院生ばかりか通信教育部の多くの学生からも慕われてきた。

また、先生は多くの学内業務も担われ、法学部および義塾の発展に大いに貢献された。主な役職だけでも大学

通信教育副部長（一九九八年―一九九九年）、大学法学部学習指導主任（二〇〇五年―二〇〇七年、二〇一三年―二〇一五年）、大学院法学研究科学習指導委員（二〇〇七年―二〇〇九年、二〇一五年―二〇二三年）、大学法学部長補佐（二〇一九年―二〇二三年）が挙げられる。法学部常任委員も何年にもわたって務められた。これらはいずれも重責を伴う役職であり、過去の記憶と未来のビジョンの両方が求められるポジションである。そうしたなか、先生はインスティテューショナル・メモリーとしてもアイディアマンとしても余人をもって代えられない存在であられることが誰の目にも明らかになった。私が学部長に就任してからも様々な局面において（特に難題に直面した際に）多大なるお力添えを賜り、先生の豊富な知識と斬新なアイディア、そしてそのユーモラスにして穏やかなお人柄に何度も救われた。誠に感謝の念に堪えない。

学外では、日本選挙学会、日本法政学会、日本政治学会で長く活躍され、理事や編集委員長等の要職をお務めになられた。最近では、太平洋戦争中の国民生活や世相を扱った『ＮＨＫスペシャル』等のテレビ番組にも出演されている。先生の長年の研究の蓄積が、このような形で社会に還元されることは義塾にとっても喜ばしいことである。

以上のように、先生の学界と義塾・法学部への貢献ははかりしれないものがあり、先生のご退職は実に寂しい。しかし、先生は旺盛にご研究を続けられ、多くの論文を今後も執筆されると拝察する。先生のますますのご活躍とご健康を心から祈念しつつ、本号を捧げたい。

二〇二四年一月

法学部長　堤　林　剣